



(写)

全社高障発第 219 号
令和 3 年 12 月 22 日

厚生労働大臣 後藤 茂之 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛

コロナ禍における就労系障害福祉サービス事業所の安定的な運営に係る要望

平素より社会就労（授産）事業の推進に特段のご高配を賜り深謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に関するご対応については、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

コロナ禍が長期化するなか、本会会員施設・事業所においては、利用者および職員の感染防止の徹底を図り、利用者への支援にあたっております。

多くの障害のある方等への支援を行っている就労系障害福祉サービス事業所において、これからも職員が安心してサービス提供し、利用者の生活を守り抜くことができるよう、以下のとおり要望します。

記

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和 4 年度の報酬算定に係る実績の算出について

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、就労系障害福祉サービス事業における令和 3 年度の報酬算定に係る実績については、「令和元年度又は令和 2 年度の実績を用いないことも可能」とされています。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているため、令和 4 年度の報酬算定に係る実績の算出についても、以下のようなご配慮をお願いいたします。

〔就労移行支援事業〕＊ 次のいずれか 2 カ年度間の実績で評価

- （Ⅰ）令和 2 年度及び令和 3 年度
- （Ⅱ）令和元年度及び令和 2 年度
- （Ⅲ）平成 30 年度及び令和元年度

〔就労定着支援事業〕＊ 次のいずれかの期間の実績で評価

- （Ⅰ）令和元年度、令和 2 年度及び令和 3 年度
- （Ⅱ）平成 30 年度、令和元年度及び令和 2 年度

[就労継続支援A型事業]

- * スコア方式「1日の平均労働時間」は、次のいずれかの年度の実績で評価
 - (Ⅰ) 平成30年度
 - (Ⅱ) 令和元年度
 - (Ⅲ) 令和2年度
 - (Ⅳ) 令和3年度
- * 「生産活動収支の状況」については、前年度を「令和2年度」又は「令和元年度」に置き換えた実績で評価することも可（その場合、前々年度は「令和元年度」又は「平成30年度」を用いる）

[就労継続支援B型事業]

- * 平均工賃月額に応じた報酬体系の場合、次のいずれかの年度の実績で評価
 - (Ⅰ) 平成30年度
 - (Ⅱ) 令和元年度
 - (Ⅲ) 令和2年度
 - (Ⅳ) 令和3年度

2. 行政機関による優先調達推進法に基づく発注促進の継続的な実施について

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、就労継続支援B型事業所等の就労系障害福祉サービス事業所では、利用者工賃等に直結する生産活動収入の減収に直面しています。先般公表された、令和2年度の「障害者優先調達推進法に基づく国等による障害者就労施設等からの調達実績」では、コロナ禍にも関わらず、全体の発注額が増加しており、生産活動を支えていただきました。引き続き、都道府県や市町村を含む行政機関から障害者就労施設等への発注促進の取り組みをお願いいたします。